

ディスクロージャー誌



平成 30 年度

期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

おおぞら農業協同組合

目 次

ごあいさつ	1	② 保有有価証券残存期間別残高	35
1. 経営理念・経営方針	2	③ 有価証券の時価情報	36
2. 経営管理体制	2	④ 金銭の信託の時価情報	36
3. 社会的責任と貢献活動	3	2. 共済取扱実績	
4. 事業の概況（平成30年度）	4	(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	36
5. リスク管理の状況	7	(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	37
6. 事業のご案内	10	(3) 介護共済の介護共済金額、生活障害 共済の生活障害共済金額及び生活障害 年金年額保有高	37
【経営資料】		(4) 年金共済の年金保有高	37
I 決算の状況		(5) 短期共済新契約高	37
1. 貸借対照表	12	3. その他事業の実績	
2. 損益計算書	14	(1) 購買品取扱高	38
3. キャッシュ・フロー計算書	16	(2) 受託販売品取扱高	38
4. 注記表	18	(3) 保管事業取扱実績	38
5. 剰余金処分計算書	26	(4) 加工事業取扱実績	38
6. 部門別損益計算書	27	(5) 利用事業取扱実績	39
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	29	(6) 介護事業取扱実績	39
II 損益の状況		(7) 指導事業の收支内訳	39
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	29	IV 経営諸指標	
2. 利益総括表	30	1. 利益率	40
3. 資金運用収支の内訳	30	2. 貯貸率・貯証率	40
4. 受取・支払利息の増減額	30	V 自己資本の充実の状況	
III 事業の概況		1. 自己資本の状況	40
1. 信用事業		2. 自己資本の構成に関する事項	41
(1) 貯金		3. 自己資本の充実度に関する事項	43
① 種類別貯金平均残高	31	4. 信用リスクに関する事項	45
② 定期貯金残高	31	5. 信用リスク削減手法に関する事項	48
(2) 貸出金		6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	49
① 種類別貸出金平均残高	31	7. 証券化エクスポートジャーマーに関する事項	49
② 貸出金利条件別内訳残高	31	8. 出資その他これに類するエクスポート ジャーマーに関する事項	49
③ 貸出金担保別内訳残高	32	9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポートジャーマーに関する事項	51
④ 債務保証見返額担保別内訳残高	32	10. 金利リスクに関する事項	51
⑤ 貸出金使途別内訳残高	32	【JAの概要】	
⑥ 貸出金業種別残高	32	1. 機構図	52
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	33	2. 役員	53
⑧ リスク管理債権額	33	3. 組合員数	53
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく 保全状況	34	4. 組合員組織の状況	53
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸 出金のリスク管理債権の状況	34	5. 地区	54
⑪ 貸倒引当金内訳	35	6. 沿革・歩み	55
⑫ 貸出金償却額	35	7. 店舗等のご案内	56
(3) 内国為替取扱実績	35		
(4) 有価証券			
① 保有有価証券平均残高	35		

※ 信用事業を行う農業協同組合は農業協同組合法第54条の3の規定により、事業年度ごとに信用事業及び信用事業に係る財産の状況に関する事項を記載したディスクロージャー誌を作成し、当JAの信用事業を行う全事務所に備え置き、公衆の縦覧に供することが義務づけられています。

昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事件が発生する中、金融機関にはこれまで以上に「透明性」「健全性」が求められています。ディスクロージャー誌は組合員並びに地域の皆さまが安心して当JAを利用していただけるよう、当組合の経営方針、社会的責任及び経営内容を明らかにするものです。

ごあいさつ



代表理事組合長 藤田 繁信

組合員の皆様におかれましては、日頃より当JAの事業並びに活動に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り衷心より厚くお礼申し上げます。

さて、昨今の農業と農協を取り巻く環境は、国内外の情勢で厳しさを増し続けております。

政府が定める農協改革推進期間は本年5月に期限を迎える、信用事業の代理店方式や准組合員の事業利用規制など、農協改革に関する政府での議論が今後本格化されることが予測されます。

また、TPP11や日欧EPAが発効されることによる貿易自由化の動きが急速化されるなど、日本農業や食糧事情、そしてJAの経営に与える深刻な影響が懸念されています。

平成30年度の経営状況につきましては、信用事業・共済事業では計画利益をほぼ確保できましたが、販売事業・利用事業・購買事業においては、水稻に係る肥料・農薬、ライスセンターの利用などの取扱減少や石油などの取扱の減少によって予定利益を下回ったことにより、事業損失で19百万円、経常利益で27百万円となりました。

本事業年度は、昨年11月25日の臨時総代会にてお認めいただきましたJA町野町との合併に伴い新生JAおおぞらとして、4月より意を新たに健全経営と事業基盤の強化を図り、事業展開に取組んでおります。

また、継続して「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3項目を基軸に、組合員の皆様と共にJAの自己改革をさらに鋭意進めてまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本冊子は、皆様方に当JAを安心してご利用いただきたく、平成30年度事業を中心に経営内容を明らかにするため作成いたしました。ご高覧を賜り、より一層のご支援、ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

1. 経営理念・経営方針

第25事業年度は、新おおぞら農業協同組合として、組合員との話し合いを通じて、自己改革の取り組み施策を策定し、行政等関係機関との連携のもと、「持続可能な農業の実現」「豊かでくらしやすい地域社会の実現」「協同組合としての役割発揮」を目指し、①地域農業の振興 ②地域コミュニティの活性化 ③組織・事業基盤の確立 ④安定性と成長性が確保される経営基盤の確立を基本方針として、経営に取り組んでまいります。

営農事業では、「能登棚田米」「能登米」「能登野菜」の生産拡大を図り農業所得の向上に努めるとともに、活力ある地域農業を目指し、新規就農者や担い手に対する育成支援強化を図り、農業経営基盤の安定化に努めます。

経済事業では、生産コストの低減化と作業省力化に取り組み、安全かつ良質な資材の安定供給に努めます。また、事業別店舗別の体制整備を図り、収支改善に努めます。

信用事業では、組合員・利用者から期待され、信頼される身近な「地域金融機関」を目指し、農業・生活メインバンク機能の強化を図り、利用者満足度の向上と健全性確保に努めます。

共済事業では、「ひと・いえ・くるま」の幅広い商品提供により、組合員・利用者・地域住民とのつながり強化を図るとともに、次世代、さらに次の世代とのつながりにも積極的に取り組んでまいります。

基本項目

1. T A C・涉外担当者による出向く体制の整備と機能強化
2. 安全・安心で高品質なおおぞら産農畜産物の供給
3. 新規就農者や担い手の育成・支援
4. 生産のコスト低減化と事業別店舗別の体制整備
5. 農業メインバンク機能の強化
6. 「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供
7. コンプライアンスの徹底

2. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 社会的責任と貢献活動

(1) 農業振興活動

① 農地フル活用による生産振興と販売力の強化

ア. JA直売所を拠点とした生産拡大

直売所を通じて、多様な担い手が農業生産に積極的に取り組めるよう、出荷者による組織化の展開や、栽培講習会の定期的開催など、出荷者の生産拡大に向けた取り組み支援を行っています。

イ. 農畜産物の全国ブランド化

独自の農畜産物について、品質・収量の安定を図り、全国ブランドを確立できるように取り組んでいます。

ウ. 新たな栽培技術によるトータル生産コストの引き下げ

物財費や労働費を含めた低コスト生産技術や増収技術の確立・普及について、年次別に目標設定・実践していくことによりトータル生産コストの低減に取り組んでいます。

エ. 担い手経営体に出向く体制の整備・充実

TAC活動の強化により、担い手経営体に出向く体制を整備・充実するとともに、TAC活動によって得られた情報をJA役職員、関係部門間で共有しています。

オ. 新規就農者に対する支援強化

青年層のみならず定年帰農者、女性層等、幅広く新規就農者の育成と確保を図ることとし、農業に必要な栽培技術や専門知識の習得、機械の取得や施設整備、農地の確保等に関する支援や新規就農情報の発信など、関係機関との強化を進めています。

② 地域密着型金融への取組み（農業メインバンク機能強化）

当JAは、地域における農業者との結び付きを強化し、地域を活性化するため、次の取組みを行っています。

ア. 農業融資商品の適切な提供

各種農業資金を提供するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫の取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

平成31年3月末時点において、農業関係資金残高426百万円を取扱っています。

（注）農業関係の貸出金とは、農業者及び農業関連団体等に対する貸出金であり、農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

イ. 担い手のニーズに応えるための体制整備

当JAは、地域の農業者との関係を強化・振興するための体制に取り組んでいます。

融資担当者が、営農・経済担当者がお聞きした情報を含めて把握し、農業融資に関する資金提案を実施しています。また、本店には「担い手金融リーダー」を設置し、支店の融資担当者の活動をサポートしています。

ウ. 事業間連携の強化

農業者の多様なニーズに応えるため、総合事業の特性を發揮し、信用・共済・営農・経済部署との内部連携の強化に取り組んでいます。

エ. 新規就農者の支援

新規就農者の経営と生活をサポートするため、就農支援資金を取り扱っています。

オ. 負債整理資金による軽減支援

・農業者の債務償還負担を軽減し、経営再建を支援するため、負債整理資金を取り扱っています。

・畜産特別資金は、過去の負債の償還が困難な畜産経営者に対する長期・低利の借換資金であり、JAなどの融資機関において取り扱っています。

(2) 社会・地域貢献活動

当JAは、地域農業を守り、組合員の社会的地位の向上と地域から愛されるJA活動を目指し、次の事業を通じて地域社会に貢献しています。

ア. 確実に進んでいる高齢化社会において、「お年寄りと家族が安心して暮らせる」地域社会を目指し福祉センターを設置し、ホームヘルパーの養成・ホームヘルプサービス等積極的に福祉活動に取り組んでいます。

イ. 学童体験農園を通じ、子供たちや地域のみなさまに対して農業への理解を深めています。
ウ. 農業まつり等を通じ、食への理解とおいしく安全な能登の食材をPRするとともに、その安定供給に努めています。

エ. 年金友の会をはじめ各種の友の会を結成し、地域の方々の交流と健康増進のお手伝いをしています。

オ. JAグループ全体で「年金友の会グラウンドゴルフ大会」等を開催し、参加者の技術向上と親睦融和を図っています。

カ. 年金アドバイザーによる年金相談を行っています。

キ. カルチャー教室を開催し、趣味の輪を広げています。

ク. 「千枚田」耕作ボランティア等、地域ボランティア活動へ積極的に参加しています。



4. 事業の概況（平成30年度）

(1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

平成30年度は、国内景気動向においては、全国的な自然災害の発生やアメリカ・中国の経済政策の影響等から、国内の物価上昇率は鈍く景況感は頭打ちの状況にあります。また、農業生産においては、本年さんより米の生産数量目標配分が廃止されたことにより懸念されていた米価格は前年に引き続き上昇したほか、園芸・畜産についても価格は安定基調にあります。

第24事業年度におきましては、平成28年より開始した自己改革の取り組みが集中期間の最終年度を迎える、最重点課題である「農業生産の拡大」「農業者の所得拡大」に向けて、工程表に基づいて実践を進めてまいりました。また、平成30年11月25日に行われました臨時総代会において、JA町野町との合併が承認されました。

収支面では、事業総利益が13億52百万円、事業損失で19百万円、経常利益で27百万円となり、当期末処分剰余金は1億18百万円となりました。

また、健全な経営の指標となります自己資本比率は、20.75%となりました。

主な事業活動と成果につきましては以下のとおりであります。

【信用事業】

信用事業では、組合員・地域利用者から信頼され安心してご利用いただける地域金融機関を目指し、金融サービスの提供と健全性向上に取り組みました。

特に年金友の会活動に力を入れ、グラウンドゴルフ大会や親睦旅行、上高地へのウォーキング、コンサートへの招待などを積極的に行って、会員の親睦を図りました。

また、年間を通じた貯金増強運動の展開により、貯金残高は466億14百万円となり昨年度を4億82百万円上回りました。

貸出金では、農業関連融資を中心にマイカーローン、住宅ローン、地方公共団体への融資に取り組みましたが、信連劣後ローンの外部出資への変更により、貸付金残高は68億71百万円となり、昨年を10億46百万円下回りました。

【共済事業】

長期共済新契約高においては、71億円の契約が満期を迎えたが、継続保障の提案や解約の抑制、建更の転換による減少幅の縮小もあり、期末保有高では計画を4億3千万円下回ったものの前年より37億円の減少にとどめました。

また、自動車共済において人口減少や運転免許の返納などの影響により対前年比で135件の減少となり、短期共済全体でも付加収入が計画を360万円下回りました。

【購買事業】

生産資材関連では、引き続き電気策の導入が活発であり、管内自治体の事業助成に相まって339台の供給となり、前年を40台上回る取扱いとなりました。

また、農業機械関連では、補助事業導入による大型機械の取扱増加もあり、前年を40百万円上回りました。食料品部門「能登米」玄米販売では、937袋/30kgの受注があり、前年を146袋上回る予約数量を確保できました。

一方、LPガス部門については、管内における少子高齢化及びオール電化への移行にともなう供給戸数の減少もあり、前年から10百万円減少しました。



【販売事業】

販売事業では農業者の所得増大の取り組みとして「能登棚田米、能登米、南瓜、馬鈴薯、ミニトマト、山菜、のとてまり、能登牛、農産物直売所」などを中心に、農業生産の拡大と販売品取扱の増大に努めました。結果として、米穀は集荷量が伸びず計画比1億14百万円減少の5億56百万円、青果物では計画比71百万円減少の4億27百万円、畜産物では計画比48百万円増加の8億77百万円となり、全体では計画比1億39百万円下回る18億62百万円の販売高となりました。

【葬祭事業】

取扱件数では、管内死亡件数の減少にともない、計画を33件下回る317件の取扱いとなりました。うち天翔4館の利用は87.1%となりました。

内部統制システム基本方針

法令遵守の徹底等、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者に安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めるものとする。

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあるべき場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- (2) 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- (3) 内部監査部署を設置し、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。内部監査の結果、改善要請を受けた部署については、速やかに必要な対策を講じる。
- (4) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- (5) 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度を活用し、法令違反等の未然防止に努める。
- (6) 監事監査、内部監査、会計監査人が適正な監査を行えるよう、三者が密接に連絡できる体制を整備する。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- (2) 組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- (2) 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するために必要な体制を整備する。
- (2) 監事と定期的な協議を実施し、十分な意思疎通をはかる。
- (3) 内部監査担当部署に対して監事と十分な連携を行うよう指示する。

6. 組合における業務の適正を確保するための体制

- (1) 各業務が適正かつ効率的に執行されるよう、規程やマニュアル、業務フロー等の業務処理に係る内部統制を整備する。
- (2) 業務処理に係る内部統制が運用されるよう、定期的な検証と是正を行う。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- (1) 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- (2) 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- (4) 「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任」をディスクロージャー誌に記載して表明する。

以上

5. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。金融課（運用部）は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。金融課（運用

部) が行った取引については総務課（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、内部規程・マニュアルなどを策定しています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、

その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

[個人情報保護方針]

当JAでは組合員情報の保護管理を徹底するために、職員に対する周知及び保護管理状況の点検等を行い、組合員が安心してご利用いただけるように、組合員情報の保護管理に万全を期すよう取り組んでおります。

[情報セキュリティ基本方針]

当JAでは情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しております。

[金融商品の勧誘方針]

当JAは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

[マネー・ローンダーリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針]

当組合は、マネー・ローンダーリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用の防止に取り組みます。

あわせて、平成19年6月19日付犯罪対策閣僚会議幹事会申合せにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0768-52-3806）（月～金 9時～17時）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業 金沢弁護士会紛争解決センター

（信用事業の紛争解決措置利用にあたっては、①の窓口または石川県JAバンク相談所（電話：076-240-5219）にお申し出ください。）

・共済事業 (社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）

(財)日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）

(財)交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

（共済事業の紛争解決措置利用にあたっては、上記または①の窓口にお問い合わせください。）

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇金融円滑化体制

平成21年12月金融円滑化法施行以来、合計4件28百万円（平成29年3月31日まで）の貸付条件変更申込があり、当該取引先のキャッシュフロー検証や対象中小企業等の業況・特性をも踏まえた審査の結果、全件について対応処理いたしました。

なお、貸付条件変更先については、定期的な訪問等により債務者の経営状況の把握に努め、適切な経営指導・経営改善支援等に努めております。

6. 事業のご案内

(信用事業)

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

1. 貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆さんや事業主の皆さんにもお気軽にご利用いただけるよう貯金の種類として当座貯金・普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間にあわせてご利用いただいております。

2. 融資業務

組合員への融資を始め、地域の皆さんの暮らしや、事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫（旧農林公庫）等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。



3. 為替決済業務

全国のJAをはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っております。

貯金ネットサービスは都銀・地銀をはじめとする民間金融機関とCDオンライン提携しており全国の金融機関のCD・ATM利用が可能となっております。

また、給与・年金等口座振替業務についてもお取り扱いしております。

4. 国債の窓口販売業務

長期利付国債・中期利付国債および個人向け国債の窓口販売業務を行っております。

(共済事業)

J A共済は「ひと・いえ・くるま」暮らしの全てに大きな安心を提供しています。J A共済は価格面・仕組面において、その優位性は高い評価を得ており、組合員と地域の皆さまの「しあわせの輪」を広げています。

長期共済……養老生命共済、終身共済、こども共済、年金共済、建物更生共済、がん共済、

定期生命共済、定期医療共済、医療共済、介護共済

短期共済……火災共済、自賠責共済、自動車共済、傷害共済

(経済事業)

J Aは信用・共済事業の他に、農業から生活までに関わるさまざまな事業を行っています。

1. 農業に関わる事業

J Aは肥料や農薬等の生産資材の販売、米や野菜などの農産物の生産・販売、育苗センター・ライスセンター・選果場等の農業関連施設の利用事業、営農指導・相談を行っております。

2. 生活に関わる事業

J Aは日用品・プロパンガス・ガソリン・車など生活に関わる用品を販売しています。

また、旅行の手配や生活福祉事業（高齢者福祉事業・健康管理活動・生きがいづくり活動）を行っております。

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

資産		
科目	平成29年度	平成30年度
(資産の部)		
1. 信用事業資産	46,935,497	46,941,442
(1) 現金	220,785	246,826
(2) 預金	38,366,291	38,866,660
系統預金	38,360,368	38,860,669
系統外預金	5,922	5,990
(6) 有価証券	445,062	958,100
(7) 貸出金	7,917,902	6,871,546
(8) その他の信用事業資産	39,389	40,079
未収収益	29,613	28,724
その他の資産	9,776	11,355
(9) 債務保証見返	23,281	21,236
(10) 貸倒引当金	△ 77,217	△ 63,006
2. 共済事業資産	36,294	2,359
(1) 共済貸付金	33,951	100
(2) 共済未収利息	398	2
(3) その他の共済事業資産	2,055	2,257
(4) 貸倒引当金	△ 111	0
3. 経済事業資産	741,393	779,926
(2) 経済事業未収金	327,313	306,200
(3) 経済受託債権	186,921	251,801
(4) 棚卸資産	210,023	206,503
購買品	169,395	165,988
その他の棚卸資産	40,627	40,514
(5) その他の経済事業資産	34,911	32,277
(6) 貸倒引当金	△ 17,775	△ 16,856
4. 雑資産	107,281	115,314
5. 固定資産	1,699,434	1,660,288
(1) 有形固定資産	1,688,268	1,650,067
建物	3,736,408	3,753,725
機械装置	958,883	999,754
土地	708,016	691,525
その他の有形固定資産	869,737	870,026
減価償却累計額	△ 4,584,776	△ 4,664,965
(2) 無形固定資産	11,165	10,221
その他の無形固定資産	11,165	10,221
6. 外部出資	1,960,230	2,686,948
(1) 外部出資	1,960,437	2,687,174
系統出資	1,833,621	2,560,358
系統外出資	126,816	126,816
(2) 外部出資等損失引当金	△ 206	△ 225
7. 繰延税金資産	68,759	18,162
資産の部合計	51,548,891	52,204,442

(単位:千円)

負債及び純資産		
科目	平成29年度	平成30年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	46,243,853	46,780,615
(1) 賀金	46,132,523	46,614,600
(3) 借入金	70,377	112,321
(4) その他の信用事業負債	17,669	32,457
未払費用	12,148	7,742
その他の負債	5,521	24,715
(5) 債務保証	23,281	21,236
2. 共済事業負債	297,889	392,755
(1) 共済借入金	33,951	100
(2) 共済資金	161,699	292,493
(3) 共済未払利息	400	2
(4) 未経過共済付加収入	99,288	97,382
(5) 共済未払費用	959	1,123
(6) その他の共済事業負債	1,590	1,653
3. 経済事業負債	419,266	461,980
(2) 経済事業未払金	266,681	310,429
(3) 経済受託債務	146,017	139,633
(4) その他の経済事業負債	6,567	11,917
5. 雜負債	145,379	182,844
(1) 未払法人税等	14,356	6,517
(3) 資産除去債務	23,811	24,115
(4) その他の負債	107,211	152,212
6. 諸引当金	270,341	241,080
(1) 賞与引当金	32,151	30,605
(2) 退職給付引当金	232,092	201,887
(3) 役員退職慰労引当金	6,097	8,588
負債の部合計	47,376,729	48,059,277
(純資産の部)		
1. 組合員資本	4,158,971	4,106,021
(1) 出資金	1,217,360	1,217,680
(2) 利益剰余金	2,949,791	2,897,701
利益準備金	1,221,474	1,246,474
その他利益剰余金	1,728,316	1,651,226
任意積立金	1,603,817	1,532,282
リスク管理積立金	870,697	860,635
施設整備積立金	389,200	368,400
税効果積立金	73,802	33,129
当期未処分剰余金(△損失金)	124,228	118,943
(うち当期剰余金(△損失金))	(60,866)	(△40,327)
(3) 処分未済持分	△ 8,180	△ 9,360
2. 評価・換算差額等	13,189	39,143
(1) その他有価証券評価差額金	13,189	39,143
純資産の部合計	4,172,161	4,145,164
負債及び純資産の部合計	51,548,891	52,204,442

2. 損益計算書

(単位:千円)

科目	平成29年度	平成30年度
1. 事業総利益	1,402,416	1,352,112
(1) 信用事業収益	348,308	328,080
資金運用収益	322,019	308,158
(うち預金利息)	(177,634)	(175,052)
(うち有価証券利息)	(2,794)	(4,367)
(うち貸出金利息)	(76,299)	(71,073)
(うちその他受入利息)	(65,290)	(57,665)
役務取引等収益	11,746	11,581
その他経常収益	14,542	8,341
(2) 信用事業費用	60,619	46,006
資金調達費用	26,267	19,104
(うち貯金利息)	(25,489)	(18,529)
(うち給付補填備金繰入)	(534)	(421)
(うち借入金利息)	(168)	(148)
(うちその他支払利息)	(74)	(5)
役務取引等費用	4,443	4,436
その他経常費用	29,907	22,466
(うち貸倒引当金戻入益)	(5,434)	(13,245)
(うち貸出金償却)	(0)	(965)
信用事業総利益	287,689	282,074
(3) 共済事業収益	414,614	395,845
共済付加収入	390,012	370,942
共済貸付金利息	824	283
その他の収益	23,776	24,619
(4) 共済事業費用	22,870	20,948
共済借入金利息	810	282
共済推進費	8,033	8,307
共済保全費	4,487	4,290
その他の費用	9,539	8,068
(うち貸倒引当金戻入益)	(11)	(111)
共済事業総利益	391,743	374,897
(5) 購買事業収益	3,328,283	3,421,693
購買品供給高	3,219,054	3,314,374
修理サービス料	88,601	87,119
その他の収益	20,627	20,199
(6) 購買事業費用	2,806,191	2,897,534
購買品供給原価	2,693,547	2,780,539
その他の費用	112,644	116,994
(うち貸倒引当金戻入益)	(△106)	(△2,269)
(うち貸倒損失)	(12)	(2)
購買事業総利益	522,091	524,159
(7) 販売事業収益	104,898	90,113
販売手数料	60,414	56,759
その他の収益	44,484	33,354
(8) 販売事業費用	41,100	33,367
その他の費用	41,100	33,367
(うち貸倒引当金繰入額)	(13)	(1,350)
販売事業総利益	63,798	56,746
(9) 保管事業収益	19,998	14,742
(10) 保管事業費用	4,211	4,498
保管事業総利益	15,787	10,243

(単位:千円)

科目	平成29年度	平成30年度
(11) 加工事業収益	35,899	33,792
(12) 加工事業費用	30,394	29,491
加工事業総利益	5,504	4,300
(13) 利用事業収益	401,380	401,380
(14) 利用事業費用	268,404	280,164
利用事業総利益	136,923	121,216
(17) その他事業収益	33,637	34,046
(18) その他事業費用	32,714	30,946
その他事業総利益	923	3,099
(19) 指導事業収入	10,897	5,119
(20) 指導事業支出	32,943	29,745
指導事業收支差額	△ 22,046	△ 24,625
2. 事業管理費	1,368,564	1,372,099
(1) 人件費	948,141	953,525
(2) 業務費	108,061	104,571
(3) 諸税負担金	47,772	48,505
(4) 施設費	257,071	258,036
(5) その他費用	7,516	7,461
事業利益	33,851	△ 19,986
3. 事業外収益	52,755	47,838
(1) 受取雑利息	248	329
(2) 受取出資配当金	35,065	34,694
(3) 貸貸料	3,482	3,527
(4) 償却債権取立益	62	50
(5) 雜収入	13,897	9,238
4. 事業外費用	286	373
(3) 寄付金	285	130
(5) 雜損失	1	243
経常利益	86,321	27,478
5. 特別利益	28,283	0
(1) 固定資産処分益	1,884	0
(2) 一般補助金	16,882	0
(3) その他の特別利益	9,516	0
6. 特別損失	26,110	20,615
(1) 固定資産処分損	7,886	282
(2) 固定資産圧縮損	16,882	0
(3) 減損損失	1,341	20,332
税引前当期利益	88,494	6,862
法人税、住民税及び事業税	22,634	6,517
法人税等調整額	4,992	40,673
法人税等合計	27,627	47,190
当期剩余金	60,866	△ 40,327
当期首繰越剩余金	51,227	47,465
リスク管理積立金取崩額	1,341	20,332
施設整備積立金取崩額	5,800	50,800
税効果積立金取崩額	4,992	40,673
当期末処分剩余金	124,228	118,943

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	88,494	6,863
減価償却費	97,901	98,172
減損損失	1,342	20,332
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 5,552	△ 15,241
賞与引当金の増減額(△は減少)	4,181	△ 1,546
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 5,265	△ 27,715
その他引当金等の増減額(△は減少)	0	19
信用事業資金運用収益	△ 322,019	△ 308,158
信用事業資金調達費用	26,267	19,104
共済貸付金利息	△ 825	△ 284
共済借入金利息	810	282
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 35,314	△ 35,023
支払雑利息	0	0
為替差損益	0	0
有価証券関係損益(△は益)	0	0
固定資産売却損益(△は益)	6,002	283
外部出資関係損益(△は益)	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 42,494	1,046,356
預金の純増(△)減	△ 804,888	0
貯金の純増減(△)	813,291	482,076
信用事業借入金の純増減(△)	24,782	41,944
その他信用事業資産の増減	△ 4,671	603
その他信用事業負債の増減	△ 26,246	16,844
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	2,802	33,851
共済借入金の純増減(△)	△ 2,402	△ 33,851
共済資金の純増減(△)	△ 43,663	130,794
その他共済事業資産の増減	2,758	△ 202
その他共済事業負債の増減	△ 3,064	△ 1,679
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	18,101	21,112
経済受託債権の純増(△)減	55,418	△ 64,880
棚卸資産の純増(△)減	24,170	3,519
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 110,695	43,748
経済受託債務の純増減(△)	△ 10,185	△ 6,383
その他経済事業資産の増減	3,008	2,634
その他経済事業負債の増減	△ 2,309	5,350
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の増減	5,789	△ 8,032
その他負債の増減	△ 20,759	37,081
未払消費税の増減額	△ 3,195	8,223

(単位:千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
信用事業資金運用による収入	326,403	308,905
信用事業資金調達による支出	△ 28,121	△ 23,201
共済貸付金利息による収入	836	680
共済借入金利息による支出	△ 833	△ 680
事業分量配当金の支払額	0	0
小計	29,859	1,801,903
雑利息及び出資配当金の受取額	35,314	35,023
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	△ 44,219	△ 14,356
事業活動によるキャッシュ・フロー	20,953	1,822,570
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 100,778	△ 502,510
有価証券の売却等による収入	183	25,350
金銭の信託の増加による支出	0	0
金銭の信託の減少による収入	0	0
固定資産の取得による支出	△ 130,301	△ 86,205
固定資産の売却による収入	1,884	6,563
補助金の受入による収入	16,882	0
外部出資による支出	△ 80	△ 764,000
外部出資の売却等による収入	37,116	37,264
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 175,094	△ 1,283,538
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入れの返済による支出	0	0
出資の増額による収入	55,200	32,720
出資の払戻しによる支出	△ 70,120	△ 32,400
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻しによる支出	0	0
持分の取得による支出	△ 8,180	△ 9,360
持分の譲渡による収入	10,150	8,180
出資配当金の支払額	△ 11,969	△ 11,763
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 24,919	△ 12,623
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 179,060	526,409
6 現金及び現金同等物の期首残高	562,138	383,077
7 現金及び現金同等物の期末残高	383,078	909,487

第4 注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

・その他有価証券

イ. 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法

により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 時価のないもの……移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・購買品（肥料・農薬・飼料・生産資材・石油・ガス・米） ……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・購買品（農機製品・自動車製品・パイプハウス・仮具・墓石） ……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・購買品（小売店舗品、農機部品・自動車部品） ……売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切下げの方法）

・その他の棚卸資産 ……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定の基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(5) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて（四捨五入して）表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 棚卸資産の評価方法の変更

小売店舗品及び部品を除く購買品の棚卸資産の評価方法は、従来、売価還元法又は最終仕入原価法によっておりましたが、当事業年度から主に総平均法又は個別法に変更しております。

この変更は、農協法の改正を機に、より厳格に在庫管理を徹底して行うため当期にシステム変更を行い、従来の売価管理から数量による单品管理に対応することにより、適切な棚卸資産の評価及び期間損益計算を行うため実施したものであります。

当該会計方針の変更は、当事業年度から单品数量管理を行っているため、過去に遡及しての総平均法による単価計算が実務上不可能であることから、前事業年度末の当該購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しています。

なお、これによる影響額は軽微であるため記載を省略しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,356,328千円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建物	1,139,368千円
② 機械装置	1,022,379千円
③ その他の有形固定資産	194,580千円

(2) 担保に供した資産

定期預金600,000千円を為替決済の担保に、定期預金4,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額	12,353千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	ありません

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は2,065千円、延滞債権額は93,907千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は95,972千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 棚卸資産の帳簿価格の切り下げ額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下により、266千円の棚卸評価損が含まれています。

(2) 減損会計に関する注記

① グループの方法と共用資産の概要

当組合は、支店については管理会計の単位としている基幹支店を基本にグローピングし、経済施設については施設単位でのグローピングしています。また、本店、農業関係施設等の共同利用施設については、JA全体の共用資産としています。

② 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
A コープもんぜん店	営業用店舗	土地、建物及びその他の資産	
旧輪島農機跡地	遊休	土地	業務外固定資産
輪島給油所跡地	遊休	土地	業務外固定資産

③ 減損損失の認識に至った経緯

Aコープもんぜん店については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、旧輪島農機跡地、輪島給油所跡地は遊休資産とされ、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

Aコープもんぜん店 14,609千円(土地10,768千円、建物3,677千円、その他の資産163千円)

旧輪島農機跡地 4,166千円(土地4,166千円)

輪島給油所跡地 1,566千円(土地1,566千円)

合計 20,332千円

⑤ 回収可能価額の算定方法

Aコーポもんぜん店、旧輪島農機跡地、輪島給油所跡地の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。

これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行ってています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。金融課（運用部門）は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。金融課（運用部門）が行った取引については総務課（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が21,106千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（2）金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(A)	時価(B)	差額(B)－(A)
預 金	38,866,660	38,863,543	△ 3,116
有価証券	958,100	958,100	
その他有価証券	958,100	958,100	
貸 出 金	6,871,546		
貸倒引当金	△ 63,006		
貸倒引当金控除後	6,808,539	7,058,681	250,141
資 産 計	46,633,300	46,880,324	247,025
貯 金	46,614,600	46,621,909	7,309
負 債 計	46,614,600	46,621,909	7,309

（注）1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額としています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位 : 千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	2,687,174
外部出資等損失引当金	△ 225
外部出資等損失引当金控除後	2,686,948

(注) 外部出資のうち、市場価格のない株式については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	38,866,601	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	900,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-	-	900,000
貸出金	705,888	538,738	513,858	461,474	441,438	4,190,511
合計	39,572,489	538,738	513,858	461,474	441,438	5,090,511

(注 1) 貸出金のうち、当座貸越 174,766 千円については「1年以内」に含めています。

(注 2) 貸出金のうち 3 ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 19,634 千円は償還の予定が見込まれていないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	44,244,005	1,056,941	1,030,715	92,329	83,515	107,092
合計	44,244,005	1,056,941	1,030,715	92,329	83,515	107,092

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

		貸借対照表計上額(A)	取得原価又は償却減価(B)	差額(A)-(B)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国債	958,100	903,990	54,109
合計		958,100	903,990	54,109

(注) 上記差額から繰延税金負債 14,966 千円を差し引いた額 39,143 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度に売却したその他有価証券

当事業年度に売却したその他有価証券はありません。

(3) 当事業年度において、保有目的が変更となった有価証券

当事業年度において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(4) 当事業年度に減損処理を行った有価証券

当事業年度に減損処理を行った有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

期首における退職給付引当金	232,092
退職給付費用	20,189
退職給付の支払額	△ 50,395
期末における退職給付引当金	201,887

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

退職給付債務	513,654
特定退職金共済制度	△ 311,767
未積立退職給付債務	201,887
退職給付引当金	201,887

(4) 退職給付に関連する損益

(単位:千円)

勤務費用	20,189
退職給付費用	20,189

(注) 特定退職金共済制度への拠出金 33,830 千円は「福利厚生費」で処理しています。

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金14,409千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は174,747千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位:千円)

	当期
繰延税金資産	
貸倒引当金	15,440
退職給付引当金	55,842
賞与引当金	8,465
役員退職慰労引当金	2,376
減損損失	33,654
資産除去債務	6,670
その他	16,315
繰延税金資産小計	134,724
評価性引当額	△ 95,226
繰延税金資産合計(A)	43,452
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 14,967
全農統合に係る合併交付金	△ 8,740
資産除去費用資産計上額	△ 1,582
繰延税金負債合計(B)	△ 25,289
繰延税金資産(負債)の純額(A)+(B)	18,162

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位: %)

	当期
法定実効税率	27.70%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	77.00%
受取配当金等永久に益金に算入されない	△ 69.8%
評価性引当額の増減	556.60%
住民税均等割	95.00%
損金に算入した延滞金等	1.20%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	687.60%

9. 重要な後発事象に関する注記

平成30年11月21日開催の町野町農業協同組合臨時総代会及び平成30年11月25日開催の当組合臨時総代会において承認された合併契約に基づき、平成31年4月1日に当組合を存続組合として町野町農業協同組合と合併しました。

10. その他の注記

(1) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、511,870千円であります。

5. 剰余金処分計算書

(単位:千円、%)

項目	平成29年度	平成30年度
1. 当期未処分剰余金	124,228	118,943
2. 任意積立金取崩額	12,133	111,805
リスク管理積立金	1,341	20,332
施設整備積立金	5,800	50,800
税効果積立金	4,992	40,673
3. 剰余金処分額	76,762	71,743
(1) 利益準備金	25,000	25,000
(2) 任意積立金	40,000	35,000
リスク管理積立金	10,000	10,000
施設整備積立金	30,000	25,000
(3) 出資配当金 (年率)	11,762 (1.0 %)	11,743 (1.0 %)
4. 次期繰越剰余金	47,465	47,200

(注)1. 出資配当は年1.0%の割合である。

2. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善の事業に充てるための繰越額6,000千円が含まれています。
3. 任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

種類	積立目的	積立目標額 または積立基準	取崩基準
リスク管理積立金	貸出金等不良債権の貸倒損失等、有価証券運用の評価損・処分損、預け金の損失、固定資産の減損損失、損害賠償義務に伴う損失、訴訟等に伴う費用、地震・火災等の災害に伴う修繕費用、資本的支出、農林年金制度変更等に備える。	積立対象資産期末帳簿価額の50/1000に達する額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩として取崩す。
施設整備積立金	施設の取得、修繕、処分に備える。	1 取得予定施設の取得価額相当額 2 修繕に要する費用が多額な固定資産について、取得価額の10%以内 3 施設整備及び遊休資産等の処分に伴う、取壊費用、処分損相当額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩として取崩す。
税効果積立金	繰延税金資産の当年度増加分を自己資本に充当。	毎事業年度に算定される税効果相当額の増加額。	当期において過年度に積み立てた税効果相当額が減少する場合。

(単位:千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	4,701,866	348,308	414,614	1,281,552	2,644,433	12,958	
事業費用②	3,299,449	60,631	22,871	1,017,386	2,160,732	37,829	
事業総利益③(①-②)	1,402,416	287,677	391,743	264,166	483,701	△ 24,871	
事業管理費④	1,368,564	244,395	229,880	473,638	378,847	41,805	
(うち減価償却費⑤-1)	97,901	10,282	10,322	45,143	29,959	2,196	
(うち人件費⑤-2)	948,141	161,446	183,991	329,441	242,786	30,477	
※うち共通管理費⑥		60,077	69,680	138,470	94,077	14,303	△ 376,608
(うち減価償却費⑦-1)		6,016	7,062	13,154	12,108	676	△ 39,016
(うち人件費⑦-2)		24,015	29,656	69,171	49,896	8,345	△ 181,083
事業利益⑧ (③-④)	33,852	43,282	161,863	△ 209,472	104,854	△ 66,676	
事業外収益⑨	52,755	6,162	5,851	11,994	28,803	△ 53	
※うち共通分⑩		6,100	5,851	11,846	13,143	△ 100	△ 36,840
事業外費用⑪	286	24	21	175	64	3	
※うち共通分⑫		24	21	37	13	3	△ 97
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	86,321	49,420	167,693	△ 197,653	133,593	△ 66,732	
特別利益⑭	28,283	354	999	15,511	11,011	409	
※うち共通分⑮		354	999	2,216	1,494	409	△ 5,471
特別損失⑯	26,110	3,374	4,312	8,997	8,844	584	
※うち共通分⑰		3,374	4,312	8,997	8,844	584	△ 26,110
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	88,494	46,400	164,380	△ 191,139	135,760	△ 66,907	
営農指導事業分配賦額⑲				66,907			
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	88,494	46,400	164,380	△ 258,046	135,760		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

(注)

1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 事業総利益60%、要員割40%により各場所部門別に配賦

(2) 営農指導事業 営農関連事業に100%配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	16%	17%	37%	25%	4%	100%
営農指導事業			100%			100%

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 私は、当JAの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年 7月 5日
おおぞら農業協同組合
代表理事組合長 藤田 繁信

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

種類	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収益	5,188,355	4,879,237	4,862,917	4,701,866	4,724,816
信用事業収益	363,377	360,364	349,368	348,308	328,080
共済事業収益	416,172	421,840	420,662	414,614	395,845
農業関連事業収益	1,413,973	1,363,035	1,377,867	1,281,552	1,322,694
その他事業収益	2,994,834	2,733,997	2,715,020	2,657,391	2,678,197
経常利益	92,991	113,728	162,222	86,321	27,478
当期剰余金	57,413	69,304	100,194	60,866	△ 40,327
出資金	1,277,660	1,249,280	1,232,280	1,217,360	1,217,680
出資口数	127,766	124,928	123,228	121,736	121,768
純資産額	4,033,493	4,067,901	4,130,094	4,172,161	4,145,164
総資産額	50,935,618	50,658,639	50,915,823	51,548,891	52,204,442
貯金残高	45,535,378	45,159,400	45,319,232	46,132,523	46,614,600
貸出金残高	8,076,115	8,125,867	7,875,408	7,917,902	6,871,546
有価証券残高	26,322	140,599	336,007	445,062	958,100
剰余金配当金額	12,392	12,196	11,969	11,762	11,743
出資配当金	12,392	12,196	11,969	11,762	11,743
事業分量配当金	0	0	0	0	0
職員数	271	257	239	243	231
単体自己資本比率	22.32	22.77	22.82	23.16	20.75

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年 金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 利益総括表

(単位:千円、%)

項目	平成29年度	平成30年度	増減
資金運用収益	322,019	308,158	△ 13,860
役務取引等収益	11,746	11,581	△ 165
その他信用事業収益	14,542	8,341	△ 6,201
合計	348,308	328,080	△ 20,227
資金調達費用	26,267	19,104	△ 7,162
役務取引等費用	4,443	4,436	△ 7
その他信用事業費用	29,907	22,466	△ 7,441
合計	60,619	46,006	△ 14,612
信用事業粗利益	287,689	282,074	△ 5,614
信用事業粗利益率	0.61	0.59	△ 0.02
事業粗利益	1,402,421	1,352,112	△ 50
事業粗利益率	2.49	2.57	0.10

- (注) 1. 信用事業粗利益率=信用事業総利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 事業粗利益率=事業総利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

項目	平成29年度			平成30年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	47,143,986	322,017	0.68	47,638,918	308,158	0.65
預金	38,989,330	242,924	0.62	39,134,504	232,717	0.59
有価証券	336,766	2,794	0.83	673,727	4,367	0.65
貸出金	7,817,890	76,299	0.98	7,830,685	71,073	0.91
資金調達勘定	46,710,036	26,191	0.06	47,121,446	19,098	0.04
貯金・定期積金	46,663,254	26,023	0.06	47,054,413	18,950	0.04
譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
借入金	46,782	168	0.36	67,033	148	0.22
総資金利ざや			0.07			0.09

(注) 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価 (資金調達利回り+経費率)

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項目	平成29年度増減額	平成30年度増減額
受取利息	△ 6,942	△ 13,860
預金利息	△ 3,059	△ 2,582
有価証券利息	971	1,572
貸出金利息	△ 5,644	△ 5,225
その他受入利息	790	△ 7,625
支払利息	△ 3,327	△ 7,162
貯金利息	△ 3,338	△ 6,960
給付補てん備金繰入	△ 30	△ 113
譲渡性貯金利息	0	0
借入金利息	17	△ 19
その他支払利息	24	△ 68
差引	△ 3,615	△ 6,698

(注) 増減額は前年度対比です。

III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金

① 種類別貯金平均残高

種類	平成29年度	平成30年度	増減
要求払貯金	16,070	16,875	805
当座貯金	20	13	△ 7
普通貯金	15,920	16,735	815
貯蓄貯金	86	85	△ 1
通知貯金	0	0	0
別段貯金	6	6	0
その他の貯金	38	36	△ 2
定期性貯金	30,593	30,179	△ 414
定期貯金	29,612	29,257	△ 355
財形貯蓄	123	116	△ 7
積立定期貯金	71	67	△ 4
定期積金	752	707	△ 45
その他の貯金	35	33	△ 2
計	46,663	47,054	391
譲渡性貯金	—	—	—
合 計	46,663	47,054	391

② 定期貯金残高

種類	平成29年度	平成30年度	増減
定期貯金	28,929	28,710	△ 219
うち固定金利定期	28,875	28,656	△ 219
うち変動金利定期	54	54	0

(2) 貸出金

① 種類別貸出金平均残高

種類	平成29年度	平成30年度	増減
手形貸付金	17	16	△ 1
証書貸付金	6,947	6,857	△ 90
当座貸越	190	208	18
金融機関貸付	764	749	△ 15
合 計	7,918	7,831	△ 87
割引手形	0	0	0

② 貸出金金利条件別内訳残高

種類	平成29年度	平成30年度	増減
固定金利貸出	6,836	6,563	△ 273
変動金利貸出	1,082	308	△ 774
合 計	7,918	6,871	△ 1,047

③ 貸出金担保別内訳残高（貸出金の合計額に一致）

(単位:百万円)

種類		平成29年度	平成30年度	増減
担保	貯金	109	105	△ 4
	有価証券	0	0	0
	動産	0	0	0
	不動産	41	26	15
	その他担保	206	194	12
	計	356	326	△ 30
保証	農業信用基金協会	896	872	△ 24
	その他保証	8	6	△ 2
	計	904	878	△ 26
信用		6,658	5,687	△ 971
合計		7,918	6,871	△ 1,047

④ 債務保証見返額担保別内訳残高

(単位:百万円)

種類		平成29年度	平成30年度	増減
貯金等		0	0	0
有価証券		0	0	0
動産		0	0	0
不動産		0	0	0
その他担保		0	0	0
計		0	0	0
信用		23	21	△ 2
合計		23	21	△ 2

⑤ 貸出金使途別内訳残高

(単位:百万円)

種類		平成29年度	平成30年度	増減
設備資金		905	927	22
運転資金		7,013	5,944	△ 1,069
合計		7,918	6,871	△ 1,047

(注) 運転資金には、「農業運転」、「事業運転」、「生活関連」、「その他」等が該当する。

⑥ 貸出金業種別残高

(単位:百万円、%)

種類		平成29年度	構成比	平成30年度	構成比	増減
法人	農業・林業	276	3.49	298	4.34	22
	水産業	1	0.01	1	0.02	0
	製造業	45	0.57	36	0.52	△ 9
	鉱業	0	0.00	0	0.00	0
	建設業	95	1.20	92	1.34	△ 3
	不動産業	1	0.01	1	0.02	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	17	0.21	13	0.19	△ 4
	運輸・通信業	17	0.21	24	0.35	7
	卸売・小売・飲食業	67	0.85	58	0.84	△ 9
	サービス業	229	2.89	186	2.71	△ 43
金融・保険業		771	9.74	5	0.07	△ 766
地方公共団体		5,758	72.73	5,496	80.00	△ 262
その他の		51	0.64	100	1.46	49
個人		589	7.44	557	8.11	△ 32
合計		7,918	100.00	6,871	100.00	△ 1,047

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種類	平成29年度	平成30年度	増減
農業	333	426	93
穀作	57	102	45
野菜・園芸	37	32	△5
果樹・樹園農業	6	2	△4
工芸作物	0	1	1
養豚・肉牛・酪農	53	48	△5
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	180	241	61
農業関連団体等	0	0	0
合 計	333	426	93

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が從となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別の〔貸出金〕

(単位:百万円)

種類	平成29年度	平成30年度	増減
プロパー資金	140	166	26
農業制度資金	196	260	64
うち農業近代化資金	61	101	40
うちその他制度資金	135	159	24
合 計	336	426	90

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種類	平成29年度	平成30年度	増減
日本政策金融公庫資金	69	86	17
その他の	1	0	△1
合 計	70	86	16

⑧ リスク管理債権額

(単位:百万円)

項目	平成29年度	平成30年度	増減
破綻先債権額(A)	2	2	0
延滞債権額(B)	122	94	28
3ヶ月以上延滞債権額(C)	0	0	0
貸出条件緩和債権額(D)	0	0	0
リスク管理債権合計額(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	124	96	28

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

1. 金融再生法開示債権額

(単位:百万円、%)

項目	平成29年度	平成30年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	61	30	△ 31
危険債権	70	74	4
要管理債権	0	0	0
小計(金融再生法開示債権合計額)(A)	132	104	△ 28
保全額(合計)(B)	132		△ 132
貸倒引当金	51	39	△ 12
担保・保証等による保全額	81	65	△ 16
保全率(B)/(A)	100	100	0
正常債権	7,820	6,799	△ 1,021
債権額合計	7,952	6,903	△ 1,049

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

○ 自己査定と金融再生法開示債権、リスク管理債権との関係

(単位:百万円)

自己査定債務者区分	金融再生法開示債権	リスク管理債権
(総与信ベース)	(信用事業与信額ベース、要管理債権は貸出金元金)	(貸出金元金ベース)
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権(A)	破綻先債権(A)
実質破綻先	(注1)	(注3)
破綻懸念先	危険債権(イ)	延滞債権(B)
	(注1)	(注3)
要管理先	要管理債権(ウ)	3ヶ月以上延滞債権(C)
要注意先	(注2)	貸出条件緩和債権(D)
その他の要注意先	正常債権(エ)	0
正當先	(注1)	(注1) 経済未収金等信用事業以外の債権による差額
	合計(A)+(イ)+(ウ)+(エ)	(注2) (C)又は(D)以外の他の貸出金及び貸出金以外の債権による差額
	開示債権合計額(A)+(イ)+(ウ)	(注3) 総与信と貸出金元金の差額
	(正常債権〇〇百万円を除く)	リスク管理債権計(A)+(B)+(C)+(D)
		96

○ 不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくもの(リスク管理債権)と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(以下、「金融再生法」という。)に基づくもの(金融再生法開示債権)があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。なお、当JAは金融再生法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

○ 金融再生法開示債権の用語説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産などの事由により経営破綻に陥っている先に対する債権やこれらに準ずる債権
危険債権
経営破綻の状態には至っていないが、財政状態や経営成績が悪化して、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
要管理債権
3ヶ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」に該当しないもの
正常債権
財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権

○ リスク管理債権の用語説明

破綻先債権
未収利息を計上していない貸出金のうち、破産法などの法的手続きを取られている先や手形交換所で取引停止処分などを受けた先に対する貸出金
延滞債権
未収利息を計上していない貸出金であって、破綻先債権及びお取引先の経営再建や支援を図るために利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
3ヶ月以上延滞債権
元本や利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」に該当しないもの
貸出条件緩和債権
お取引先の経営再建や支援のために、金利の減免、元本の支払猶予、債権放棄など、お取引先に有利な取り決めを行った貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」「3ヶ月以上延滞債権」に該当しないもの

③ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的有価証券]

該当する取引はありません。

[その他有価証券]

(単位:千円)

	種類	平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表計上額 (A)	取得原価又は償却原価 (B)	差額 (A)-(B)	貸借対照表計上額 (A)	取得原価又は償却原価 (B)	差額 (A)-(B)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国債	426,829	445,062	18,232	958,100	903,990	54,109
合計		426,829	445,062	18,232	958,100	903,990	54,109

④ 金銭の信託の時価情報

[運用目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[その他の金銭の信託]

該当する取引はありません。

2. 共済事業

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:千円)

種類	平成29年度		平成30年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命 総 合 共 済	終身共済	785,792	63,509,509	1,217,333	60,691,413
	定期生命共済	—	167,900	—	140,900
	養老生命共済	349,700	22,302,313	359,400	18,381,935
	うちこども共済	143,600	5,730,200	177,800	5,098,500
	医療共済	22,500	758,550	27,000	763,400
	がん共済	—	360,500	—	355,000
	定期医療共済	—	127,900	—	127,900
	介護共済	68,062	536,150	56,618	571,268
	年金共済	—	50,000	—	50,000
建物更生共済	21,683,130	125,358,237	17,340,190	123,095,889	
合計	22,909,184	213,171,060	19,000,541	204,177,706	

(注)金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

項目	平成29年度		平成30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済	628	28,516	1,091	29,010
が ん 共 済	164	6,835	199	6,905
定 期 医 療 共 済	—	291	—	291

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額、生活障害共済の生活障害共済金額および生活障害年金額保有高

(単位:千円)

種類	平成29年度		平成30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済	119,225	1,172,189	122,311	1,098,241
生 活 障 害 共 済 (一時金型)	—	—	148,500	148,500
生 活 障 害 共 済 (定期年金型)	—	—	15,500	14,000

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

項目	平成29年度		平成30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	58,035	1,077,119	71,393	1,061,943
年 金 開 始 後	—	412,855	—	398,224
合 計	58,035	1,489,974	71,393	1,460,167

(注) 金額は、年金額 (利率変動型年金にあっては、最低保証年金額) を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位:千円)

種類	平成29年度	平成30年度
火 災 共 済	15,693	16,425
自 動 車 共 済	259,291	238,488
傷 害 共 済	631	585
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済	25	25
賠 償 責 任 共 済	56	81
自 賠 責 共 済	33,365	32,217
合 計	309,063	287,824

(注) 金額は受入共済掛金を表示しています。

3. その他事業の実績

(1) 購買品取扱高

(単位:千円)

項目	平成29年度		平成30年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
生産資材	1,877,779	228,758	1,954,828	236,601
生活物資	1,341,274	296,748	1,359,545	297,234
合計	3,219,054	525,506	3,314,374	533,835

(2) 受託販売品取扱高

(単位:千円)

項目	平成29年度		平成30年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	693,313	29,732	556,818	25,421
米以外の農産物	424,394	20,589	427,506	21,670
畜産物	914,210	7,697	877,675	7,385
合計	2,031,917	58,018	1,862,000	54,476

(3) 保管事業の収支内訳

(単位:千円)

項目		平成29年度	平成30年度
収益	保管料	12,980	9,440
	荷役料	0	0
	その他の収益	7,018	5,302
費用	保管材料費	380	733
	保管労務費	0	0
	その他の費用	3,831	3,765
差引		15,787	10,243

(4) 加工事業の取扱実績

(単位:千円)

種類	平成29年度		平成30年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
塩蔵・干しいも	3,396	21	3,100	△ 1,899
堆肥	2,293	578	762	269
むき栗	26,875	3,488	26,717	4,584
もち	3,333	1,417	3,213	1,346
合計	35,897	5,504	33,792	4,300

(5) 利用事業取扱実績

(単位:千円)

種類	平成29年度		平成30年度	
	取扱数量・金額	手数料	取扱数量・金額	手数料
育苗センター	170,045枚	29,011	163,279枚	22,096
ライスセンター	2,030 t	8,203	1,901 t	△ 408
平野選果場	391 t	△ 3,330	292 t	△ 3,472
風乾	201 t	△ 751	85 t	△ 1,056
市民農園	—	12	—	12
葬祭	259,086	101,617	266,248	102,833
観光	—	2,162	—	1,211
合計	—	136,923	—	121,216

(6) 介護事業取扱実績

(単位:千円)

項目		平成29年度	平成30年度
収益	訪問介護収益	17,431	17,810
	居宅介護支援収益	9,725	10,436
	その他の収益	218	159
費用	介護労務費	25,596	24,197
	その他の費用	2,037	2,323
差引		△ 259	1,885

(7) 指導事業の收支内訳

(単位:千円)

項目		平成29年度	平成30年度
収入	賦課金	0	0
	指導事業補助金	2,597	1,936
	実費収入	2,535	2,152
	その他の収入	5,764	1,029
支出	営農改善費	20,509	17,292
	生活文化事業費	20	24
	教育情報費	3,367	3,365
	協力団体育成費	8,712	8,689
	農政活動費	334	372
	相談活動費	0	0
差引		△ 22,046	△ 24,625

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位: %)

項目	平成29年度	平成30年度	増減
総資産経常	0.16	0.05	△ 0.11
資本経常利	2.18	0.66	△ 1.52
総資産当期	0.10	△ 0.07	△ 0.17
資本当期純	1.40	△ 0.96	△ 2.36

(注) 1. 総資産経常利益率=経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率=経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率=当期純利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率=当期純利益／純資産勘定平均残高×100

2. 廉貸率・貯証率

(単位: %)

区分		平成29年度	平成30年度	増減
貯貸率	期末	17.16	14.74	△ 2.42
	期中平均	16.75	16.64	△ 0.11
貯証率	期末	0.97	2.05	1.08
	期中平均	0.71	1.43	0.72

(注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期末)=有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、平成31年3月末における自己資本比率は、20.75%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	おおぞら農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,217百万円(前年度1,217百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項目	当期末 経過措置による不 算入額	前期末	
		経過措置による不 算入額	
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,094		4,147
うち、出資金及び資本準備金の額	1,217		1,217
うち、再評価積立金の額	0		0
うち、利益剰余金の額	2,897		2,949
うち、外部流出予定額(△)	11		11
うち、上記以外に該当するものの額	9		8
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	23		27
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	23		27
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0
適格旧資本調達手段の額のうちコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,117		4,174
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの除く。)の額の合計額	7		6 1
うち、のれんに係るものの額	0		0 0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7		6 1
繰延税金資産(一時差異に係るもの除く。)の額	0		0 0
適格引当金不足額	0		0 0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0		0 0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0		0 0
前払年金費用の額	0		0 0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0		0 0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0		0 0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0		0 0

特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	/	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	/	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	/	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	/	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	/	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	/	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	/	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	/	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	7	/	6	0
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	4,110	/	4,167	/
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	16,980	/	15,081	/
うち、経過措置により、リスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	/	△ 1,964	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)		/	1	/
うち、繰延税金資産		/	0	/
うち、前払年金費用		/	0	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	/	△ 1,966	/
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るもの額	0	/	0	/
うち、上記以外に該当するものの額	0	/	0	/
オペレーション・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,826	/	2,910	/
信用リスク・アセット調整額	0	/	0	/
オペレーション・リスク相当額調整額	0	/	0	/
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	19,807	/	17,991	/
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (二))	20.75%	/	23.16%	/

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	平成29年度			平成30年度		
	エクスポート ジャーラの期末 残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本 額 b=a×4%	エクスポート ジャーラの期末 残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本 額 b=a×4%
現金	220	0	0	247	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	427	0	0	905	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	5,766	0	0	5,504	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	38,368	7,673	306	38,871	7,774	311
法人等向け	74	70	2	116	112	4
中小企業等向け及び個人向け	264	139	5	247	122	5
抵当権付住宅ローン	8	2	0	6	2	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	70	32	1	47	30	1
取立未済手形	7	1	0	7	1	0
信用保証協会等による保証付	899	87	3	872	85	3
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	25	0	0	0	0	0
出資等	395	394	15	395	395	16
(うち出資等のエクスポージャー)	395	394	15	395	395	16
(うち重要な出資のエクspoージャー)	0	0	0	0	0	0
上記以外	5,093	6,677	266	5,017	8,457	338
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクspoージャー)	2,329	5,823	233	2,292	5,730	229
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー)	77	192	7	36	90	3
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクspoージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち上記以外のエクspoージャー)	2,687	662	26	2,689	2,637	105

証券化	0	0	0	0	0	0
(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
(うち非STC適用分)	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート ジャー	0	0	0	0	0	0
(うちルックスルーワイド)	0	0	0	0	0	0
(うちマンデート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの 額	0	0	0	0	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポート ジャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入 されなかつたものの額(△)	0	0	0	0	0	0
標準的手法を適用するエクスポートジャー別計	51,622	15,081	603	52,238	16,980	679
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポートジャー	0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)	51,622	15,081	603	52,238	16,980	679
オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションナル・リスク相当額 を8%で除して得た額		所要自己資本 額	オペレーションナル・リスク相当額 を8%で除して得た額		所要自己資本 額
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	2,910	116		2,826	113	
総所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		総所要自己資 本額	リスク・アセット等(分母)計		総所要自己資 本額
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	17,991	719		19,807	792	

(注) 1、「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジャーの種類ごとに記載しています。

2、「エクスポートジャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3、「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャー及び「金融機
関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートジャーのことです。

4、「出資等」とは、出資等エクスポートジャー、重要な出資のエクスポートジャーが該当します。

5、「証券化(証券化エクスポートジャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャーに階層化し、その一部
または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャーのことです。

6、「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる
経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7、「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証または
クレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8、当JAでは、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

(オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法))

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

4. 信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する手法

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 閣
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスター・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞

(単位：百万円)

		平成29年度				平成30年度			
		信用リスクに関するエクspoージャーの残高		三月以上延 滞エクス ポージャー 期末残高	信用リスクに関するエクspoージャーの残高		三月以上延 滞エクス ポージャー 期末残高		
		うち 貸出金等	うち債券		うち 貸出金等	うち債券			
法人	農業	53	53	0	0	61	61	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・ 水道業	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	39,140	764	0	0	38,879	0	0	0
	卸売・小売・飲食・ サービス業	40	40	0	0	40	40	0	0
	日本国政府・地方公 共団体	6,193	5,766	427	0	6,409	5,504	905	0
個人	上記以外	2,011	51	0	0	2,790	103	0	0
	個人	1,312	1,306	0	0	1,208	1,208	0	0
	その他	2,870	0	0	0	2,849	0	0	0
業種別残高計		51,622	7,982	427	0	52,238	6,917	905	0
1年以下		38,567	173	25		39,028	156	0	
1年超3年以下		289	289	0		273	273	0	
3年超5年以下		220	220	0		182	182	0	
5年超7年以下		111	111	0		139	139	0	
7年超10年以下		487	487	0		466	466	0	
10年超		6,893	6,491	402		6,465	5,560	905	
期限の定めのないもの		5,053	209	0		5,683	139	0	
残存期間別残高計		51,622	7,982	427		52,238	6,917	905	

(注) 1. 信用リスクに関するエクspoージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクspoージャーを含んでいます。

「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。

「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクspoージャーをいいます。

5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

6. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	平成29年度				平成30年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	
			目的使用	その他				目的使用	その他
一般貸倒引当金	27	27		27	27	27	23		27
個別貸倒引当金	73	68		73	68	68	56	1	67

(4) 業種別の貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位:百万円)

区分		平成29年度						平成30年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	6	5	0	6	5	0	5	7	0	5	7	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人		66	61	0	66	61	0	61	49	1	61	49	1
	業種別残高計	73	68	0	73	68	0	68	56	1	67	56	1

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		平成29年度			平成30年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	0	6,578	6,578	0	6,789	6,789
	リスク・ウェイト2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト10%	0	875	875	0	848	848
	リスク・ウェイト20%	0	38,376	38,376	0	38,879	38,879
	リスク・ウェイト35%	0	8	8	0	6	6
	リスク・ウェイト50%	0	44	44	0	8	8
	リスク・ウェイト75%	0	188	188	0	166	166
	リスク・ウェイト100%	0	3,925	3,925	0	3,187	3,187
	リスク・ウェイト150%	0	23	23	0	26	26
	リスク・ウェイト200%	0	1,528	1,528	0	0	0
	リスク・ウェイト250%	0	76	76	0	2,328	2,328
	その他	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト1250%	0	0	0	0	0	0
	計	0	51,624	51,624	0	52,238	52,238

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの)、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクspoージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクspoージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクspoージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-又はA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-又はBa a3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクspoージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位:百万円)

区分	平成29年度		平成30年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	2	0	4	0
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	16	0	13	0
合計	18	0	17	0

(注)1.「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

- 2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。
- 3.「証券化(証券化エクスポート)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。
- 4.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 5.「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したいもの(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間の取引相手のリスクに関する事項 該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポートに関する事項 該当する取引はありません。

8. 出資その他これに類するエクスポートに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポートに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポート」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する余裕金運用委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び余裕金運用委員会で決定さ

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
ルックスルーワイズを適用するエクスポージャー	0	0
マンデート方式を適用するエクspoージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクspoージャー	-	-

10. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際に基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報を管理・報告にかかる事項を「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。

具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって隨時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定します。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク=運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これら情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

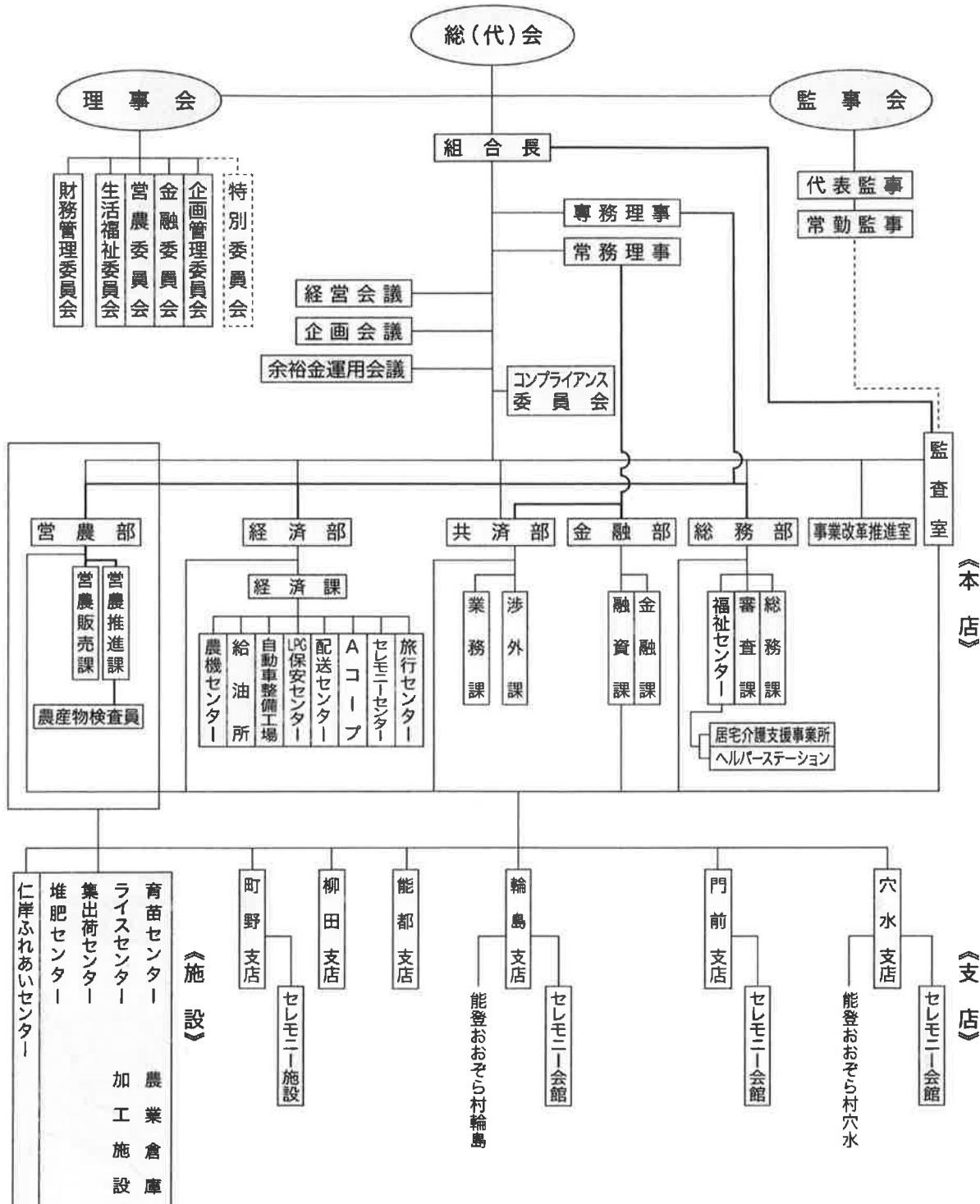
(2) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1: 金利リスク		イ	ロ	ハ	ニ
項目番号	シフト/変動	△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	375			
2	下方パラレルシフト	0			
3	ステイプ化	397			
4	フラット化	0			
5	短期金利上昇	0			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	397			
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		4,110			

J Aの概要

1. 機構図 (平成 31 年 4 月 1 日現在)



2. 役員

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

役職名	氏 名	代表権の有無	役職名	氏 名	代表権の有無
代表理事組合長	藤田 繁信	有	理 事	細谷 清	無
専務理事	日裏 利久	無	理 事	中瀬 晴夫	無
常務理事	筒井 勉	無	理 事	的場 清一	無
理 事	松木 松雄	無	理 事	柴田 彰	無
理 事	坂下 正幸	無	理 事	澤田 茂	無
理 事	新谷 他栄子	無	理 事	岡本 喜久夫	無
理 事	的場 喜久恵	無	理 事	前野 昇	無
理 事	出村 進	無	代表監事	浜中 獻	—
理 事	山辺 正道	無	監 事	田中 良夫	—
理 事	薄井 春雄	無	監 事	西花 庄一	—
理 事	加代 正	無	監 事	村口 文男	—
理 事	岩井 興一	無	監 事	櫻井 康子	—
理 事	森田 孝良	無			

(注) 監事田中良夫は農協法第 30 条第 14 項に定める員外監事であります。

3. 組合員数

(単位 : 人、団体)

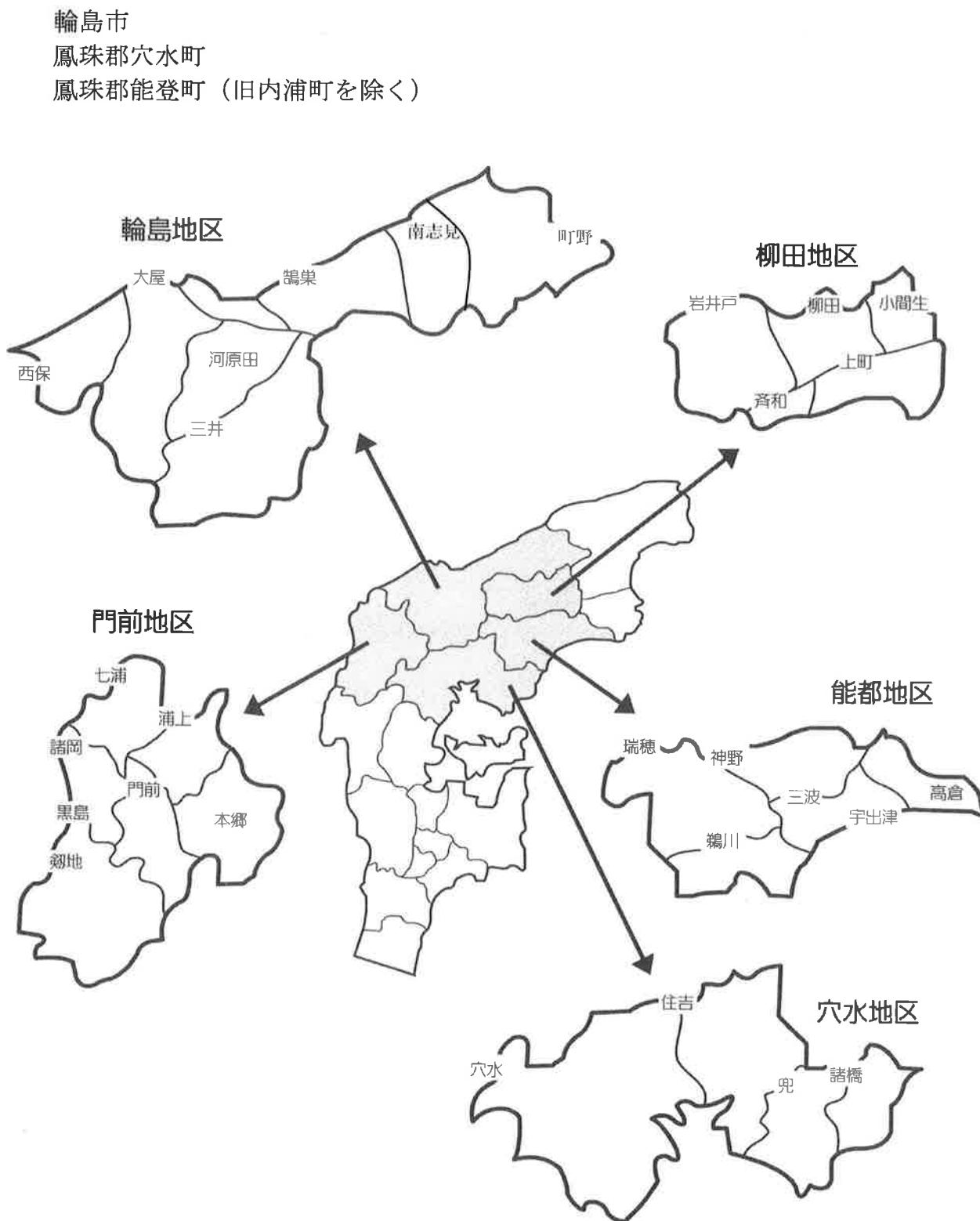
区分	平成 29 年度	平成 30 年度	増 減
正組合員	6,185	5,979	△206
	個人	5,935	△207
	法人	44	1
准組合員	2,389	2,405	16
	個人	2,320	17
	法人	85	△1
合計	8,574	8,384	△190

4. 組合員組織の状況

組織名	構成員数
農協青壮年部	43 名
農協女性部	1,034 名
集落生産組織	372 集落
年金友の会	3,768 名
共済友の会	308 名

組織名	構成員数
ミニトマト部会	51 名
カボチャ部会	58 名
むき栗部会	28 名
原木しいたけ部会	80 名
産直部会	419 名

5. 地区 (平成 31 年 4 月 1 日現在)



6. 沿革・あゆみ

平成 7 年 4 月 1 日、奥能登北部の 1 市 3 町 1 村にまたがる 5 JA が大同合併し、「おおぞら農業協同組合」として発足しました。

平成 7 年 4 月	おおぞら農業協同組合設立	平成 15 年 7 月	能登空港開港
平成 7 年 8 月	上町給油所開店	平成 15 年 8 月	業務改善計画策定
	諸橋ライスセンター竣工	平成 15 年 11 月	比良支店を穴水支店へ店舗統合
平成 8 年 4 月	コミュニティ課開設	平成 16 年 11 月	諸岡給油所改裝オープン
	葬祭センター開設		農産物直売所「能登おおぞら村」 オープン
平成 8 年 5 月	第 1 回通常総代会	平成 17 年 2 月	営農情報管理通信施設稼働
平成 8 年 7 月	配送センター 2 拠点化(穴水、輪島)	平成 17 年 3 月	能都町・柳田村・内浦町が合併し、 新「能登町」誕生
平成 8 年 11 月	東部農機センター竣工 (能都・柳田農機センター統合)	平成 17 年 4 月	「ふれあい牧場」開設
平成 9 年 4 月	自動車整備工場開設	平成 17 年 5 月	信用事業全国システム稼働
	旅行センター開設	平成 17 年 11 月	JAおおぞら合併 10 周年記念式典
平成 9 年 8 月	穴水ライスステーション竣工	平成 18 年 2 月	輪島市、門前町が合併し、 新「輪島市」誕生
平成 10 年 5 月	第3回通常総代会において 中期5ヶ年計画承認	平成 18 年 4 月	新業務システム「COMPASS-JA」稼働
平成 10 年 7 月	農産物集出荷施設竣工(西瓜選果場)	平成 19 年 3 月	モチ加工施設竣工
平成 11 年 3 月	配送センター 1 拠点化(穴水)	平成 20 年 5 月	農産物直売所「能登おおぞら村」 改裝オープン
平成 11 年 4 月	LPG 保安センター開設	平成 21 年 5 月	北川・中齊給油所廃止
平成 12 年 3 月	仁岸事業所廃止	平成 21 年 10 月	上町給油所改裝オープン (一部セルフ化)
平成 12 年 4 月	介護保険事業(ホームヘルプ事業、 ケアプラン作成事業)開始	平成 22 年 3 月	セレモニー会館おおぞら天翔河原田開設
平成 12 年 4 月	国債窓口販売取扱開始	平成 22 年 5 月	新信用事業全国システム稼働
平成 12 年 6 月	大屋事業所廃止	平成 22 年 5 月	三井給油所閉鎖
平成 12 年 9 月	Aコープ穴水店閉店	平成 24 年 5 月	養鹿事業廃止
平成 12 年 12 月	穴水支店全面改裝	平成 24 年 12 月	劍地支店移転
平成 13 年 3 月	セレモニー会館おおぞら天翔輪島開設 共同育苗施設竣工	平成 25 年 1 月	瑞穂給油所廃止
平成 13 年 10 月	郵貯 ATM 利用提携開始 投資信託窓口販売取扱開始 外貨預金取扱開始	平成 26 年 3 月	輪島支店新築開店
平成 13 年 12 月	セレモニー会館おおぞら天翔穴水開設	平成 26 年 4 月	農産物直売所 「能登おおぞら村輪島」オープン
平成 14 年 3 月	穴水給油所改裝オープン 事業所 13 店舗の信用事業取扱廃止	平成 27 年 5 月	輪島給油所廃止
平成 14 年 4 月	能都支店、Aコープ能都店全面 改裝オープン 此木ATMコーナー新設	平成 28 年 6 月	本市ライスセンター・瑞穂ライス センター廃止
平成 14 年 7 月	農産物集出荷施設竣工 (南瓜、馬鈴薯選果場)	平成 29 年 4 月	農産物直賣所 「能登おおぞら村穴水」オープン
平成 14 年 8 月	Aコープもんぜん店改裝オープン	平成 31 年 4 月	「JA 町野町」と合併し、 新生「JA おおぞら」発足
平成 14 年 11 月	諸岡支店を門前支店へ店舗統合		
平成 15 年 3 月	事業所 13 店舗廃止		

7. 店舗のご案内

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

店舗及び事務所	住 所	電話番号	ATM (現金自動化機器) 設置・稼働状況
本 店	鳳珠郡穴水町字大町ほの 95	0768-52-3800	設置なし
穴水支店	鳳珠郡穴水町字大町ほの 95	0768-52-1170	全日 8:00~21:00
			此木キャッシュコーナー (能登おおぞら村穴水) 全日 8:00~21:00
門前支店	輪島市門前町本市 12-117-1	0768-42-1166	全日 8:00~21:00
輪島支店	輪島市河井町 23-1-42	0768-22-1210	全日 8:00~21:00
町野支店	輪島市町野町広江 4-32	0768-32-1107	全日 8:00~21:00
能都支店	鳳珠郡能登町字宇出津卜字 16-1	0768-62-2130	全日 8:00~21:00
柳田支店	鳳珠郡能登町字柳田梅部 141	0768-76-1236	全日 8:00~21:00

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』を言います。
自己資本比率	自己資本比率の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
エクスポートジャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛け目のことです。
信用リスク・アセット額	各エクスポートジャーに対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスク・ウェイトを乗じて算出した信用リスク・アセット額、CVAリスク相当額を8%で除した額の合計額を言います。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業に係るその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業に係るその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約のことです。
証券化エクスポートジャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポートジャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。

用語	内容
CVAリスク (Credit Value adjustment)	CVA（派生商品取引についての取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の公正価値評価額と信用リスクを勘案した場合の公正価値評価額との差額を言います。）が変動するリスクを言います。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小な金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化をあてはめることです。
△EVE・△NII	△EVEとは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。△NIIとは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。 △EVEについては、6つの金利ショック・シナリオ（上方パラレルシフト・下方パラレルシフト・ステイプ化・フラット化・短期金利上昇・短期金利低下）に基づいて、△NIIについては2つの金利ショック・シナリオ（上方パラレルシフト・下方パラレルシフト）に基づいて計測を実施します。
上方パラレルシフト・下方パラレルシフト	満期までの残存年数が異なる債券についての金利が、全体的に上昇することを上方パラレルシフトといいます。反対に、金利が全体的に下落することを下方パラレルシフトといいます。
ステイプ化・フラット化	長期金利が上昇して、短期金利と長期金利との差が大きくなることをステイプ化といいます。反対に、長期金利が下落して、短期金利と長期金利との差が小さくなることをフラット化といいます。

ディスクロージャー開示項目対比掲載ページ

〈概況及び組織に関する事項〉		
1. 業務の運営の組織	52～56	④ 有価証券に関する指標
2. 理事及び監事の氏名及び役職名	53	a. 商品有価証券の種類別の平均残高
3. 事務所の名称及び所在地	56	該当なし
〈主要な業務の内容〉		b. 有価証券の種類別の残存期間
4. 主要な業務の内容	10	別の残高
〈主要な業務に関する事項〉		c. 有価証券の種類別の平均残高
5. 直近の事業年度における事業の概要	4	d. 質証率の期末値及び期中平均値
6. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	29	40
7. 直近の2事業年度における主要な事業の状況を示す指標		〈業務の運営に関する事項〉
① 主要な業務の状況を示す指標		8. リスク管理の体制
a. 事業粗利益及び事業粗利益率	30	9. 法令遵守の体制
b. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	30	10. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況
c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	30	3～4
d. 受取利息及び支払利息の増減	30	11. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容
e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率	40	9
f. 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	40	〈直近の2事業年度における財産の状況〉
② 貯金に関する指標		12. 貸借対照表、損益計算書及び剩余金処分計算書
a. 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、その他の貯金の平均残高	31	12～26
b. 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	31	13. 貸出金にかかる事項
③ 貸出金等に関する指標		① 破綻先債権に該当する貸出金
a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	31	33
b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	31	② 延滞債権に該当する貸出金
c. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	32	33
d. 用途別の貸出金残高	32	③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
e. 主要な農業関係の貸出実績	33	33
f. 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	33	④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
g. 貯貸率の期末値及び期中平均値	40	33